

第246号  
平成24年7月号

# 行政書士 熊本



国指定名勝万葉の里・水島公園の落日  
— 八代市水島町 —



熊本県行政書士会

URL : <http://www.kumagyou.jp/>

E-mail : [gn-kumamoto@mud.biglobe.ne.jp](mailto:gn-kumamoto@mud.biglobe.ne.jp)



### 表紙コメント

国指定名勝万葉の里・水島公園の落日

— 八代市水島町 —

古くは日本書紀に景行天皇ご巡幸の際、当所に立ち寄り湧水の献上を受けたとの記述がある。また、万葉集には芦北から船で当地に上陸した長田王（ナガタノオオキミ）の御詠歌二首が掲載されている。激流で知られる球磨川も、河口付近で穏やかな流れとなって八代海へと注ぐ。落日がバテレンの島をシルエットに包むとき、古代万葉人も同じ風景を眺めたのか。  
 （八代支部 瀧本眞敏会員）

**行政書士倫理綱領**

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり信義に反してはならない。

**日本行政書士会連合会**

## 目次

平成24年度定時総会開催	2
新部長あいさつ	4
平成24年度日行連定時総会開催	5
監察部	6
女性部会	7
私の支部のニューフェイス	9
熊本支部	10
菊池支部	11
政連だより	13
事務局だより	15
会務日誌	17
編集後記	17

## 平成24年度定時総会開催

日時 平成24年5月26日（土）午前10時開会  
場所 菊南温泉 ユウベルホテル（熊本市北区鶴羽田3丁目10番1号）  
出席者数 構成員546名中、当日出席者139名、委任状提出者251名  
合計390名

去る5月26日（土）午前10時より、平成24年度定時総会が開催されました。

本年度は、重要議案である会館取得について審議するため特別に総会進行を変更し、会長あいさつの後、議長選出に入り松本一喜会員が議長に、森田勝彦会員が副議長に選出されました。また議事録署名者には阿南礼会員、平山秀也両会員が指名され、速やかに議案審議に入りました。

第1号議案である会館取得については、事前に提出された質問書に沿って正副会長が答弁した後、採決が行われました。その結果、委任状含む賛成308票、反対67票、棄権4票となり、賛成多数で会館取得が可決されました。

第1号議案終了後、昼食休憩に入り午後1時30分より、午後の部を開始しました。

物故会員に対する黙祷の後、会員の表彰があり、当日の出席者に表彰状と記念品が授与されました。受賞者を代表して業務歴40年の豊岡政隆会員が謝辞を述べられました。

続いて日本行政書士会連合会会長北山孝次様の祝詞を益本副会長が代読し、多数のご来賓の中から、熊本県知事の代読で熊本県総務部市町村局市町村行政課長の能登哲也様、熊本市長の代読で熊本市総務局次長西川公祐様のご祝辞を賜りました。来賓退場の後、第2号議案、第3号議案が可決承認され、第4号議案の規則の一部改正（案）については当日の修正案のとおり可決承認されました。第5号議案の役員を選任について、2名の理事辞任に伴い、熊本支部選出理事の野尻論会員、会長指名理事の森脇伸一会員が新理事に選任されました。引き続き第6号議案から第8号議案の審議に入り、一部修正を含め可決承認され、全日程を終え午後4時閉会しました。

その後、午後4時30分より、政治連盟の定期大会が開催されました。

- 第1号議案 会館取得について
- 第2号議案 平成23年度事業報告について
- 第3号議案 平成23年度決算・監査報告とその承認について
- 第4号議案 会則・規則の変更について
- 第5号議案 役員を選任について
- 第6号議案 平成24年度事業計画案の承認について
- 第7号議案 平成24年度予算案の承認について
- 第8号議案 (1) 平成25年度定時総会会場の決定について  
(2) 附帯決議について



## 来賓者名

熊本県知事 蒲島 郁夫様代理  
 熊本県総務部市町村局市町村行政課長 能登 哲也様  
 熊本市長 幸山 政史様代理  
 熊本市総務局次長 西川 公祐様  
 衆議院議員 野田 毅様代理 秘書 二子石信介様  
 衆議院議員 坂本 哲志様代理 秘書 山本 心太様  
 衆議院議員 金子 恭之様代理 秘書 中村 浩実様  
 参議院議員 松村 祥文様  
 熊本県土地家屋調査士会 副会長 吉田 末春様  
 熊本県社会保険労務士会 会長 松本 一喜様

南九州税理士会熊本県連合会副会長 稲岡 政弘様  
 熊本県宅地建物取引業協会 副会長 西永 征史様



## 会員の表彰

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第1号の規定により、下記の者を表彰します。

(敬称略・以下同じ)

(業務歴40年)

坂本 健(玉名支部)	盛多 一智(玉名支部)
西 熊雄(熊本支部)	豊岡 政隆(熊本支部)
櫻井 博(熊本支部)	田中健三郎(八代支部)
川上 一洋(菊池支部)	

(業務歴30年)

川添 昇(芦北支部)	手嶋加代子(天草支部)
鶴田 稔(八代支部)	後藤 幸弘(熊本支部)
武澤 昭弘(玉名支部)	西本 弘之(八代支部)

(業務歴20年)

永田 巳由(玉名支部)	内田 敏則(阿蘇支部)
吉田 博(熊本支部)	江田真一郎(鹿本支部)
福永 裕(宇城支部)	水町 明孝(玉名支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第2号の規定により、下記の者を表彰します。

(役員歴6年以上)

宮本 幹夫(宇城支部)	井上 啓介(天草支部)
野口 真也(鹿本支部)	

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第3号の規定により、下記の者を表彰します。

(役員歴6年以上の退任)

村上 幹夫(阿蘇支部)	緒方 安彦(八代支部)
古閑 本明(熊本支部)	岸川 幸生(天草支部)

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第4号の規定により、下記の者を表彰します。

(会員歴10年以上の退会)

荒木 辰巳(八代支部)	宮崎 辰男(天草支部)
松田 利雄(八代支部)	川本 俊六(熊本支部)
戸高 功(熊本支部)	二子石敏幸(熊本支部)
鶴田イツ子(芦北支部)	森下 孝博(熊本支部)
原田 一美(熊本支部)	志垣 堅造(熊本支部)
大原マツ子(玉名支部)	

顕彰及び慶弔に関する規則第3条第5号の規定により、下記の者を表彰します。

田代 史彦(熊本支部)	村上 幹夫(阿蘇支部)
福永 裕(宇城支部)	





## 新部長あいさつ

### 就任のご挨拶

企画研修部長 大谷 豪



この度、企画研修部長を拝命いたしました。

熊本支部の大谷豪と申します。前任の出口部長から次期部長就任を要請されたとき、開業して4年しか経っていない私のような若輩者に、このような大役が務まるかと大いに躊躇しました。ただ、村上元部長、出口前部長のもと3年間活動してきて、私の提案を採用した企画等の実現に力を貸してくださった部員の方々や応援して下さる会員のためにも頑張ってみようと思い、お引き受けした次第です。

20世紀後半から現在に至るまで我々国民には景気が良かったという実感はありません。リーマンショックや遅々として進まない震災復興、2年後に予定される消費税増税など、日本経済の前には多くの壁が立ちはだかっています。他方行政書士業界に目を向けてみると、インターネットの普及による自己申請の増加やこれまで行政書士が得意としていた分野に他土業が参入してくるなど、我々を取り巻く環境も今後ますます厳しくなると予想されます。

このような状況の中、行政書士も今まで以上に世の中にアンテナを張り、顧客に密着しなければなりません。そのためにも、既存業務に関する知識や情報の深耕化とともに新しい業務分野の開拓や既存業務からの派生業務の発見に取り組む必要があると思います。

企画研修部としてもこのような状況を理解したうえで、少しでも会員の皆様のお役に立てるよう努力してまいりたい所存です。今年度も日行連のライブ研修で知識・情報の発信をし、当部でも新たな業務分野や営業力向上に関する研修を企画、実施していきたいと考えております。

はじめに申しましたように、経験不足の若輩者ですが、微力ながら精一杯努力していく所存ですので、会員の皆様の温かいご支援とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

### 「建設は死闘、崩壊は一瞬」

経理部長 森脇 伸一



この度、経理部長の大任を拝しました宇城支部の森脇と申します。3年ぶりの振り返りです。宜しくお願ひ致します。

今年度は、待望の会館取得という大仕事が待っております。肅々と業務に励みたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻の程、お願ひ致します。

ところで、私のモットーは、「建設は死闘、崩壊は一瞬」です。少しずつ一步一步前に進んでいても、一瞬の油断で全てが崩れ去ってしまうという意味です。私も過去に何度か、このような状況に陥ったことがあります。今後は油断を排し、皆様のご助言、ご協力を得ながら、経理部長の任を全うするべく頑張ってみますので、宜しくお願ひ致します。

平成24年6月27日

## 平成24年度 日本行政書士会連合会定時総会開催

於 福井

日 時 平成24年6月21日（木）、22日（金）  
場 所 福井県福井市田原1-13-6 フェニックス・プラザ  
出席代議員 214名 ※代議員定数215名  
(本会より井口由美子副会長、高木昇総務部長、森脇伸一経理部長出席)

## 議案審議の結果

第1号議案	平成23年度事業報告	可決承認
第2号議案	平成23年度決算報告	可決承認
第3号議案	平成24年度事業計画（案）	可決承認
第4号議案	一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター への寄付金支出の件（案）	可決承認
第5号議案	平成24年度予算（案）	可決承認
第6号議案	日本行政書士会会則の一部改正（案）(1)	可決承認
第7号議案	日本行政書士会会則の一部改正（案）(2)	否 決
第8号議案	役員（理事）の補欠選任	可決承認

今回、第7号議案で日本行政書士会会則第76条第2項関係の「単位会が納入しなければならないとされている本会の会費について、会員一人につき1か月1,000円から1か月1,500円とすべく規定を改定する」については、特別議決（出席者の3分の2以上の賛成で可決）であり、在籍代議員数213名中、賛成112名により否決されました。



## 総務大臣表彰受賞

平成24年6月21日 フェニックス・プラザ（福井県福井市）で行われた表彰状授与式において、益本納副会長が総務大臣表彰を受賞されました。

## 日本行政書士会連合会会長表彰

## 顕彰規則第5条による受賞者

元会長 亡 戸高 功（熊本支部）

## 顕彰規則第3条による受賞者

井上 啓介 会員（天草支部）  
日高 義治 会員（熊本支部）  
野尻 諭 会員（熊本支部）  
森脇 伸一 会員（宇城支部）

## 監 察 部

監察部長 坂田 圭佑

監察部は非行政書士廃除の窓口規制強化のため、警告マット（マグネット式・再剥離式 各300枚）を新調しました。7月から官公署の関係窓口に配布し協力依頼します。その目的達成のため会員皆様の協力を頂き部員一丸となり頑張ります。よろしくお願ひします。

## 部員メンバー

部 長 坂田 圭佑  
副部長 永渕 容子  
部 員 笹山 欣吾（球磨支部）  
織島 純吾（熊本支部）  
村松 時夫（熊本支部）  
中林 大輔（宇城支部）

法律で定めのある場合を除き行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業務として行うことは、法律で禁じられています。

熊本県・熊本県行政書士会

## 広 報 部

## 広報月間の行事お知らせ

10月1日 電話無料相談会  
10月2日、3日 街頭無料相談会 交通センター地階 プラザコート  
10月25日 市民公開講座 玉名市民会館 第一会議室

## 女性部会

## 平成24年度 女性部会 定時総会 開催

- 日 時 平成24年4月18日（水）午後1時半～
- 場 所 熊本市流通情報会館 5階 第3研修室
- 出席者 熊本行政書士会 加藤 誠一 会長  
企画研修部 大谷 豪 部長  
女性部会会員 9名（委任状提出者25名）  
総会員総数 59名



設立から4年目を迎えた本総会では、これまでの活動と今後のあり方について、たくさんの意見が交わされました。一部を紹介します。

- 2月22日の無料相談会は女性部会だけでなく、男女合同でやってはどうか。
- 全女性会員中、50%の会員が何らかの形で係わってくれているというのは、設立当初の目標からすると、満足のいく数字ではないかと思う。今後は郡部の会員が参加しやすいように場所を検討するなどの工夫が必要。
- 女性部会がきっかけとなり、会の活動にも参加できる。できるだけ多くの会員に声をかけるためには遠方からの参加の方法を考えたら良いのではないか。
- 自分のやりたい分野の研修に参加できたこと、人脈の作り方や横のつながりができたことがありがたかった。
- 新入会や業務などの分科会を作ってはどうか。
- 参加したい（できる）会員が参加すればよい事なので、全員にこだわる必要は全くない。今後は業務開拓の体験発表の場としてもらいたい。
- 参加会員数が少ないからこそ行動力が早いという利点もある。相談会は相談者数が減っているの、日時、場所等を研究してみたら良いのではないか。
- 積極的にボランティア活動に参加したい。
- 入会当初は時間的余裕がなかったが、今は時間にも余裕があり参加してみたいと思った。無理に参加人数を増やすことはないと思うが、客観的には数字で評価されやすい。実働世代の支持率がどれくらいあるかが目安になるのではないか。
- 男女こだわらずに仕事ができる会なのに、なぜ女性部会なのかという意見もあることも忘れてはいけない。

※これまでの女性部会の活動や、今後の方向付けのため、近くアンケートを実施する予定です。

## 平成24年度の活動予定…

- \* 研修会…弁護士による女性に関するテーマを予定
- \* 女性行政書士による無料相談会
- \* 熊本被災者支援プロジェクトへの協力
- \* 熊本県男女共同参画活動交流会議への参加
- \* 『全国女性行政書士交流会 in くまもと』の開催





## □熊本被災者支援プロジェクト『手をつなごう熊本交流会』参加報告

6月17日(日)、熊本被災者プロジェクト主催の『第14回手をつなごう熊本交流会』に参加しました。会場のウェルパルクまもと「あいぽーと」には、被災者74名と支援者19名が集い、交流が行われました。女性部会からは4名が参加し、無料相談会(11:00~14:00)を実施した他、交流会のスタッフとして受付などのお手伝いを行いました。

### 熊本被災者支援プロジェクト

2011年3月11日大震災により熊本へ避難してきた方々を支援するため同年3月25日に立ち上げられる。被災者に寄り添い、喫緊の支援と自立型支援を組み合わせ、息の長い支援活動をするを目的として、「交流会開催」「ワンストップサービスのための相談窓口開設」「避難者の自立支援」など幅広く活動されています。

### 『手をつなごう熊本交流会』に参加して…

女性部会 岩下 聡美

被災地から遠く離れた熊本でも電力不足による計画停電の実施が危惧されているところですが、大震災の爪痕の大きさは、計り知れないものがあります。

今回、交流会に参加するまでは、熊本に避難されている方は、親戚や知人を頼って一時的に転居なさっていると思っていました。しかし、避難されている方の多くは、熊本に縁もゆかりもなく熊本に來られていて、家族での移住希望者がたくさんいらっしゃることに驚きました。今後は、避難者の自立支援へ力を入れられるということでした。無料相談会にいらした方2名とも、熊本に移住を希望しておられました。

まだ、私達行政書士が、どのような支援ができるかは手探りの段階ですが、できることから一つずつやっていきたいと思います。

## □『第23回全国女性行政書士交流会 in くまもと』開催

本年度の『全国女性行政書士交流会』は、熊本で開催されます。

全国の女性行政書士が一堂に会し、他県の行政書士との交流や情報交換ができる貴重な機会ですので、是非、ご参加ください。

### 『第23回 全国女性行政書士交流会 in くまもと』

日時 平成24年11月3日(土)~4日(日)

場所 1日目 菊南温泉 ユウベルホテル

2日目 バス観光(阿蘇など)

今回は、熊本県会がホスト役ということで、女性会員のみならず、男性会員のお力もお借りすることになると思います。ご協力よろしくお願いたします。

## 新入会員インタビュー

## 私の支部のニューフェイス！

球磨支部長 白川 昌栄

早いもので本年も半年が過ぎようとしています。球磨支部には、この半年の間に2名の会員さんが入会されましたので、この場を借りてご紹介いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

- Q 1. 行政書士になろうと思ったきっかけは？  
Q 2. 実際になってみての感想はいかがですか  
Q 3. 興味のある業務分野は？  
Q 4. たいへんだと感じることがあれば  
Q 5. 行政書士になって良かったと思うこと  
Q 6. 5年後の自分は？

氏名 西 一郎  
入会日 平成24年4月2日  
所属部会 一（権利義務、  
運輸交通部会に  
入部したいです。）  
出身地 人吉市鍛冶屋町  
趣味や好きなこと 読書、旅行、映画・音楽鑑賞



氏名 苗床 俊二  
入会日 平成24年6月1日  
所属部会 現在、検討中です。  
出身地 水俣市  
趣味や好きなこと チェロ・  
大型バイク



- A 1. 守備範囲が広く、自分の興味のある分野を仕事にでき、身近な法律家として活躍できそうだから。  
A 2. いかに自分を知ってもらえるか、信頼してもらえるか、日々格闘中です。  
A 3. 内容証明、遺言書作成支援、相続、離婚協議書作成、著作権、行政不服申立、自動車登録  
A 4. 実務や知識があるからといって、仕事を依頼されるとは限りません。いかに仕事をとってくるかが重要だと感じます。  
A 5. 法律専門職の中で一般法の部分（隙間部分）を扱うことができること。なぜなら、新しく誕生する権利の全部が観念的に行政書士の守備範囲だからです。  
A 6. 法務のよろずやを目指し、法務のワンストップサービスを提供できるようになりたいです。

- A 1. 今から約10年以上も前に行政書士に関する本を読むことで興味をもちました。身近な問題を取り扱う国家資格者として魅力を感じました。  
A 2. まだ何も分かりませんので不安が一杯です。少なくとも行政書士として恥じることはないよう行動していきたいと考えています。  
A 3. 私自身大型バイク愛好家ですので、自動車・バイク関係の登録・申請業務に興味があります。  
A 4. 実際どのような活動をしたらいいのか分かりませんので、今現在は既に開業され活躍されておられる行政書士の方々のホームページを見せていただいております。更に関係する本を色々と読んでいる段階です。  
A 5. 先ずは自分の事務所が持てることだと思います。また国会・県市町村議会の審議内容について一段と関心を持つようになりました。  
A 6. 5年後は私自身、高齢者の一員になっていますが、仕事を通して高齢者の方々が抱える問題を解決ができるような、年齢を感じさせない活動的な魅力ある行政書士になればと思います。

**熊本支部****平成24年度 熊本支部定時総会開催**

日 時 平成24年4月27日（金） 14：00～16：00  
場 所 市民会館崇城大学ホール（熊本市民会館）大会議室  
会員数 263名  
出席者 134名（出席者47名、委任状87名）

野々口瑞穂会員が議長に選出され、下記議案について滞りなく可決承認されました。

第1号議案 平成23年度会務及び事業経過報告について  
第2号議案 平成23年度収支決算報告及び監査報告とその承認について  
第3号議案 平成24年度事業計画案の承認について  
第4号議案 平成24年度収支予算案の承認について

**お願い**

支部運営に関するご意見やご要望は、熊本支部メールにて随時受け付けております。まだ登録がお済みでない方は、ご登録いただきますようお願いします。

メールアドレス [kumamotoshibu@mail.goo.ne.jp](mailto:kumamotoshibu@mail.goo.ne.jp)

**第一回研修会のお知らせ**

メール、HP（ホームページ）などインターネットに関する基礎知識から、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用したビジネス活用法、また個人情報保護の知識やネット上のトラブルについても幅広く解説します。他支部会員も奮ってご参加ください。（詳細は会のHPにて）

日 時 平成24年7月28日（土） 13：30～16：00  
場 所 北部公民館 大会議室（北部総合支所内）  
          熊本市北区鹿子木町66 096-245-0046  
他支部からの参加費500円（資料代）  
申込みは、FAX 096-297-8987（高木） 又は上記アドレスまで

**菊池支部****平成24年度 菊池支部 定期総会開催**

去る平成24年4月28日（土）午後2時より、合志市総合健康センターユーパレス弁天に於いて、支部会員総数35名中18名の出席と12名の委任状提出により、平成24年度菊池支部定期総会を開催致しました。

有働支部長が議長に就任の後、第1号議案で平成23年度事業報告、第2号議案で平成23年度収支決算報告及び監査報告、第3号議案で平成24年度事業計画、第4号議案で平成24年度収支予算案がそれぞれ可決・承認されました。

今回は、加藤会長ほか執行部役員3名が行政書士会館取得に係る事前説明に来訪され、会館取得について支部会員の理解と協力をお願いされました。

政治連盟定期大会終了後、友好会員を交えての懇親会では会員の近況報告など、杯を重ねながら話に花を咲かせました。



○イセノハナビ…朝陽の逆光で撮影。薄紫の一日花。キツネノマコ科イセノハナビ属で多年草。原産地は東南アジア。日本へは中国を経由して渡来した。九州南部などの温暖地域では、野生化も見られる。開花後の実はパチンと小気味よい音と共にはじけて飛び散る。自ら種の存続を図っている賢い花。（今月の表紙写真も提供いただいた瀧本眞敏会員の作品です）



## 菊池支部 川上一洋先生40年表彰・祝賀会

去る6月30日午後6時30分より、菊池グランドホテルに於いて菊池支部有志による川上一洋先生の行政書士業務40年の祝賀会を開催しました。

当日はあいにくの雨にも関わらず、本会の加藤会長はじめ益本副会長、井口副会長、高木総務部長にもご列席いただきました。松本伸矢会員の手品披露や参加者一人一人からのお祝いのスピーチなど大いに盛り上がりました。



### 業務40周年祝賀会について

菊池支部会員 川上 一洋

先日6月30日（土）菊池支部会員有志一同から業務歴40年の祝賀会を催していただいた。

当日は月末の御多忙の中、又梅雨の真っ盛りの時期に遠方から駆けつけて頂きました。有働支部長の粋な計らいで加藤本会会長、田代前本会会長、益本・井口両本会副会長、高木総務部長迄ご臨席頂き、感謝感激でございました。その上家内までご招待いただき無上の喜びでした。

昭和26年に行政書士法が制定され、私は昭和46年に開業致しましたが、当時は県の認可試験であり受験者数も80人前後で約4割が合格されていたようです。その後国家試験に移行し現在では受験者数も800名程度になり合格率も5%程度と聞きその厳しさに驚いている次第です。

当時はかなりの制約があり、看板の大きさや報酬額の制限、第一PRが一切できませんでした。しかし丁度バブル期のはしりであり、3～4ヶ月もするとほとんど毎日の様に残業しなければ仕事が完了しないという嬉しい悲鳴が20年程度続いたようです。現在では何か仕事がないかと奔走している状態です。

振り返ってみますと本会にも支部にも何等協力できず反対にご迷惑ばかり掛けてまいりましたが、この様に盛大にお祝いをしていただき、記念品まで頂き深甚なる敬意を表します。これまで大過なく仕事のできましたのも県会のフォローがあつてのものと痛感している次第です。

国会はねじれ現象で、国民の生活が第一はどこへやら、これから増々低速経済成長に向かうと思われませんが、私はこの良き日を忘れる事なく明るく・楽しく・強く頑張っていきたいと思っております。そして少なくとも後4年は仕事に精励し、その後は趣味に遊びに没頭したいと考えております。

政連だより

幹事長 織田 純吾

6月22日（金）に福井市に於いて日本行政書士政治連盟の第32回定期大会が開催されました。熊本県行政書士政治連盟からは会長の布田悟、副幹事長の坂田圭佑、政策委員長の橋場紀仁の3名が参加させていただきました。その時の議事の内容等をご紹介します。

今、行政書士会の重要な課題としては、

- ① 行政不服審査法における不服申立て代理権
- ② ADR代理権
- ③ 行政書士法人の一人法人の制度化
- ④ 行政書士法施行規則第二十条の拡大に反対
- ⑤ 東日本大震災の対応について
- ⑥ 政局の動向と解散総選挙への対応について
- ⑦ 会費の見直しと組織等の再構築について

具体的に申し上げますと、

「行政不服審査法における不服申立て代理権」とは、弁護士法第72条の規定により行政書士には認められていない行政庁に対する不服申立ての代理権を獲得することです。例外的に司法書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、弁理士には認めていますので、行政書士が他士業よりも遅れをとっている状況です。

「ADR代理権」（ADR＝裁判外紛争解決手続き）斡旋、調停、仲裁による裁判以外の手段で問題の解決をはかる際の代理人としての地位の確保をはかることです。これも弁護士、司法書士、弁理士、社会保険労務士、土地家屋調査士には、すでに代理権が認められています。

「行政書士法人の一人法人の制度化」読んで字の如く、行政書士が複数いなくても、1人で法人として立ち上げることが可能となる制度の確立を目指す。

「行政書士法施行規則第二十条の拡大に反対」行政書士法第19条第1項ただし書きに規定する者（社団法人 日本自動車販売協会連合会）を増やすことに反対する。

「東日本大震災の対応について」被災自動車登録抹消手続き関係、原子力事故損害賠償への本補償手続き関係について行政書士が行う場合の関係官庁等の支援の要請。

また、総会には、民主党議連会長の赤松広隆衆議院議員、公明党懇話会会長の石田祝稔衆議院議員、自民党の片山さつき参議院議員（東京都行政書士会会員）、たちあがれ日本の片山虎之助参議院議員（日本行政書士政治連盟顧問）他国会議員、地元地方議員の先生方、そして、福井県知事、福井市長が来賓として出席されました。行政書士制度推進議員連盟の各党の先生方は不服申立て代理権については是非、実現させたいとの力強いお言葉を賜りました。よろしくお願ひ致します。

6月22日（金）の福井新聞朝刊に総会の記事が掲載されていまして、紹介させていただきます。



## 日本行政書士政治連盟第32回定期大会に参加して

政策委員長 橋場 紀仁

6月22日(金)、福井県福井市(於:フェニックス・プラザ)で開催された定期大会に、県政治連盟の布田悟会長、織島純吾幹事長、坂田圭佑副幹事長とともに参加した。

当日は、台風4号の影響もあり、ぐずついた天候でしたが、約200名近くの参加者があり、会場は満員の盛況でした。

事前に配布された定期大会議案書により、定刻どおりに第1号議案から第6号議案までの質疑応答が始まった。議案等は次のとおり。

第1号議案:平成23年度運動経過報告

第2号議案:平成23年度決算報告(監査)

第3号議案:日本行政書士政治連盟の一部改正について(案)

第4号議案:平成24年度運動方針(案)

第5号議案:平成24年度予算(案)

第6号議案:役員(幹事)の選任

第3号議案は、「政治連盟規約第10条:(顧問及び相談役)」の一部改正案であり、その中身は、名誉会長を新設し、「政治連盟規約第10条:(名誉会長、顧問及び相談役)」とする案でした。この議案については、他県の代議員が「質問書により:今回の規約改正前に既に名誉会長が就任しているのでは?等・・・(要約)」と質問をして執行部を迫りましたが、出席代議員の賛成3分の2以上により、可決承認されました。

本県の質問は、坂田副幹事長が「23年度運動経過報告中、財務委員会の23年度以前の未収会費の回収方法の具体策がない・・・(要約)」として、質問書により、具体策の提示を求めましたが、執行部の回答は要領を得ず、不十分と思われました。

第1号、第2号、第4号、第5号、第6号議案ともにそれぞれ「質問書」により、活発な質疑のやり取りがありましたが、各々「異議なし、可決承認」されました。

大会に参加しての私的所見ですが、「政治連盟として、政治家との連携が議員立法上、最重要である」との認識は、執行部も出席代議員も同じ思いであると確信しました。これは、大会前日の合同の懇親会に参列している各衆議院議員等来賓の数、及びその発言、代議員との懇談で確認できました。行政書士会(本会)の発展・躍進も立法に基づく行政書士としての業務の拡大・充実が前提です。その活動の中心は政治連盟だと、行政書士の方々は認識されていらっしゃると思いますが、本県では、政治連盟に未加入、或いは脱会されている方もいるやに伺っています。大会に参加して、両輪としての役割を円滑にするために、更に会員の加入・会費の徴収等、格段の協力が必要だと感じたのは、私一人だけではなかったと思います。









## 事務局だより

## 4～7月度会員の異動

## 新規

	登録番号 登録年月日	会 員 名 支 部	事 務 所 の 名 称 事 務 所 の 所 在 地	事務所TEL 事務所FAX	兼業 備考
	12430623 H24.4.2	山本 芳廣 熊本	まこと行政書士事務所 〒861-8068 熊本市北区清水万石3丁目3番1号	096-344-3453 096-344-3454	宅
	12430624 H24.4.2	松田 直子 熊本	松田行政書士事務所 〒862-0920 熊本市東区月出7丁目3番98-1号	096-381-2375	
	12430625 H24.4.2	西 一郎 球磨	行政書士にし法務事務所 〒868-0014 人吉市下薩摩瀬町729番地10	0966-24-3139 0966-24-3139	
	12430626 H24.4.2	櫻田 直己 玉名	櫻田行政書士事務所 〒865-0016 玉名市岩崎1272番地	0968-57-9827 0968-57-9829	
	12430624 H24.4.2	吉川喜美子 熊本	吉川行政書士事務所 〒861-8038 熊本市東区長嶺東5丁目8番77号	096-389-9386 096-389-9386	
	12430828 H24.4.15	板倉 大輔 熊本	行政書士板倉事務所 〒862-0913 熊本市東区尾ノ上1丁目25-25 パークサイド尾ノ上C102号	090-1519-4603 096-284-1261	
	12430829 H24.4.15	一美 慎也 八代	行政書士いちみ法務事務所 〒866-0898 八代市古閑中町572-1	0965-62-8301 0965-62-8302	
	12431056 H24.5.1	松下 和正 玉名	行政書士松下和正事務所 〒869-0232 玉名市岱明町上1060番地17	0968-57-3879	
	12431057 H24.5.1	古川 隆幸 熊本	古川行政書士事務所 〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14番8号	096-369-5345 096-382-2908	
	12431058 H24.5.1	大古閑順二 鹿本	大古閑順二行政書士事務所 〒861-0531 山鹿市中635番地3	0968-43-7801 0968-43-7801	税
	12431059 H24.5.1	郡 正博 熊本	行政書士郡正博事務所 〒862-0907 熊本市東区水源1丁目14番2号	096-368-2852 096-368-2852	
	12431394 H24.6.1	福山 武史 熊本	福山行政書士事務所 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目6番17号	096-364-7457 096-364-7457	
	12431395 H24.6.1	吉田 貴亮 宇城	吉田行政書士事務所 〒869-0404 宇土市走湯町412番地16	0964-53-9163 0964-53-9164	社



	12431396 H24.6.1	高橋 信雄 八代	高橋信雄行政書士事務所 〒866-0875 八代市横手新町4号4番地2 (102)	0965-35-2767 0965-35-2767	社
	12431397 H24.6.1	苗床 俊二 球磨	なえとこ行政書士事務所 〒868-0623 球磨郡湯前町2305番地4	0966-43-3029	
	12431667 H24.7.1	岡本 康宏 八代	行政書士新村安雄事務所 〒866-0073 八代市本野町917番地の1	0965-34-7836 0965-35-7836	
	12431668 H24.7.1	吉本 敏克 熊本	吉本敏克行政書士事務所 〒862-0972 熊本市中央区新大江2丁目8番28号	096-288-4020 096-288-2701	税

## 事務所変更

支部	氏名	変更後		変更箇所
熊本	加藤 誠一	行政書士法人建設事務センター		名称 (個人会員→法人の社員)
熊本	加藤 誠貴	行政書士法人建設事務センター		名称 (個人会員→法人の社員)
熊本	原口 正治		TEL096-369-3851	電話番号
熊本	浅山洋一郎		TEL096-329-9701	電話番号
熊本	梶山 春男	〒860-0844 熊本市中央区水道町9番29号		所在地
熊本	山下 洋史	ヨネツボ熊本山下交通事故行政書士事務所	TEL096-385-0028	名称・電話番号
熊本	中村 洋	〒862-0902 熊本市東区東本町16番3号		所在地
熊本	日高 義治	行政書士日高事務所		名称
熊本	坂井 一雄	行政書士坂井一雄事務所		名称
熊本	河野 末嗣	〒860-0844 熊本市中央区水道町14番21号 熊本県婦人会館4階		所在地
熊本	田中 勝則	〒860-0059 熊本市西区野中1丁目8-1 インフィニティ野中203	TEL096-342-8630	所在地・電話番号
熊本	楠瀬 建夫	朝日法務事務所		名称
熊本	黒葛原清子	〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目10番24号		所在地
熊本	阿南 礼		TEL096-387-4818	電話番号
菊池	荒尾壽味雄	〒861-1305 菊池市北宮317番地15		所在地
熊本	元田 和博	〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園12番45-702号 行政書士元田事務所		所在地・名称

## 廃業

支部	氏名	廃業年月日	備考
八代	上村 幸寛	H24. 3.31	
熊本	志垣 堅造	H24. 4.10	
玉名	大原マツ子	H24. 4.30	
熊本	工藤 正臣	H24. 5.28	

会務日誌

- 4月2日(月) 申請取次行政書士管理委員会 (13:30~15:00)
4月10日(火) 登録証交付 (10:00~12:00)
4月11日(水) 三役会 (13:00~17:00)
4月13日(金) 農業参入コーディネーター養成研修 (13:30~16:30)
4月14日(土) 芦北支部総会 (18:30~)
4月17日(火) 経理部会
4月19日(木) 会計監査
4月20日(金) 八代支部総会 (16:00~)
4月21日(土) 玉名支部総会 (15:00~17:30)
4月23日(月) 常任理事会
4月24日(火) 鹿本支部総会 (18:00~)
4月25日(水) 日行連 理事会 (13:30~17:00)
4月26日(木) 理事会 (13:30~16:00)
4月27日(金) 熊本支部総会 (13:00~)
4月28日(土) 菊池支部総会 (14:00~17:30)
5月1日(火) 総務部会 (13:30~15:30)
5月7日(月) 九地協 中国領事館訪問
5月8日(火) 登録証交付 (10:00~12:00)
5月9日(水) 球磨支部総会 (9:30~16:00)
5月10日(木) 農業参入コーディネーター養成研修
5月12日(土) 宇城支部総会 (16:30~)
5月15日(火) 登録証交付 (10:00~12:00)
5月18日(金) 農業参入コーディネーター養成研修 (13:30~16:30)
5月19日(土) 法規部会 (13:30~16:30)
5月21日(月) 定時総会・定期大会合同打合せ会(政連合同)(13:30~16:00)
5月24日(木) 総務部会 (13:30~16:00)
5月25日(金) 熊本県土地家屋調査士会定時総会 (17:00~20:30)
5月26日(土) 平成24年度定時総会 (10:00~)
5月30日(火) 熊本県不動産鑑定士協会懇親会 (18:00~)
6月1日(金) 三役会 (15:00~17:30)
6月6日(水) 常任理事会 (13:30~16:00)
6月8日(金) 企画研修部会 (13:30~16:00)
6月11日(月) 申請取次行政書士管理委員会 (10:30~11:30)
6月12日(火) 登録証交付 (10:00~12:00)
6月13日(水) 電子対策部会 (13:30~16:00)
6月14日(木) 理事会 (13:00~15:00)
6月15日(金) 熊本県社会保険労務士会懇親会 (17:30~)
6月16日(土) 広報部会 (13:30~)
6月18日(月) 監察部会 (13:30~15:30)
6月21日(木) 日行連定時総会
6月22日(金) 井口副会長、益本日行連理事他6名出席
6月26日(火) 網紀委員会 (14:00~15:30)

編集後記

本年4月1日、熊本市が政令市となり3か月が経ちました。20数年来慣れ親しんだ住所に、区名を書き加えることにもようやく慣れ、日々の生活を送るうえで特段の変化はありません。業務上の許可申請の窓口が変わったことに戸惑うのも最初だけ。計画されたことや日常的な変化に対しては、徐々に適応できるものです。ところが自然災害はそうはいきません。今年の梅雨も全国的に大きな被害が続いています。浸水や土砂災害、自然の猛威は凄まじく、生活は一変し適応していくには相当の時間を要します。これ以上被害が出ないことを祈り、常日頃から防災意識を高め、電力需要ピーク時の計画停電にも備えたいものです。今年も梅雨明けと同時に、広報月間へと続く暑い夏がやってきます。(下田典子)

発行所

熊本県行政書士会
発行人 会長 加藤 誠一
編集人 広報部長 下田 典子

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園28-47
TEL (096) 385-7300
FAX (096) 385-7333
印刷所 シモダ印刷株式会社
TEL (096) 383-5512